

指定管理者候補者の選定結果について

1 対象施設

五所川原市特産品加工センター（五所川原市相内実取２８７の１０５７）

五所川原市総合交流促進センター（五所川原市相内実取２８７の１０５８）

2 指定管理者の候補者名

株式会社トーサム

3 選定理由

五所川原市産業施設指定管理者選定委員会による審査の結果、株式会社トーサムが指定管理者として適していると評価されたため、当該団体を指定管理者の候補者とする。

候補者の評価内容

- ・平成１８年度から当該施設の指定管理者としての経験と実績を有し持続可能で安定的な運営体制を示している。
- ・地域資源を活用した商品開発及び販売促進などにより、今後も効率的な管理運営が期待できる。
- ・地域おこしの会社としての方針や取り組みが評価できる。

4 申請団体数

１団体

5 選定の方法

(1) 審査基準及び配点

選定基準の項目	審査基準の項目	内容	配点	
1 市民の平等な利用の確保	(1) 公共性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公の施設の管理運営に相応しい理念を持っている団体か ・ 施設の設置目的と市が求める業務内容を理解した事業計画となっているか 	5	10
	(2) 公平性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定の個人や団体が優遇される事業内容となっていないか ・ 利用者のニーズを把握し対応する工夫があるか 	5	
2 施設の効用の最大限の発揮	(1) 効用の発揮	<ul style="list-style-type: none"> ・ サービス向上に向け実現性の高い提案があるか ・ 効果的な情報発信の提案があるか 	30	40
	(2) 自主事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主事業の企画提案が充実しているか 	10	
3 施設の効率的な管理	(1) 経費メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・ サービス低下を招くことなく経費縮減が図られているか ・ 収入支出の積算が事業計画の内容と合っているか 	20	30
	(2) 適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の維持、安全管理は適切か 	10	
4 施設を適正かつ安定して行う能力	(1) 物的能力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設を安定して管理運営できる財務状況であるか 	10	20
	(2) 人的能力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適切な人員配置、勤務体制となっているか ・ 職員の指導育成、研修体制は十分か 	10	

(2) 審査方法

令和5年10月30日に開催された五所川原市産業施設指定管理者選定委員会において、申請者に対するヒアリングを実施し、審査基準に基づき審査を行った。

(3) 五所川原市産業施設指定管理者選定委員会

委員長 森田 順司（東北職業能力開発大学校附属青森職業能力開発短期大学校 校長）

委員 秋田 佳紀（公益社団法人青森県観光国際交流機構 専務理事）

委員 菊地 郁也（五所川原商工会議所 専務理事）

委員 三橋 大輔（五所川原市財政部長）

委員 川浪 治（五所川原市経済部長）

6 審査結果

選定基準の項目	審査基準の項目	得点	配点
		候補者	
1 市民の平等な利用の確保	(1) 公共性	9.2	10
	(2) 公平性		
2 施設の効用の最大限の発揮	(1) 効用の発揮	33.6	40
	(2) 自主事業		
3 施設の効率的な管理	(1) 経費メリット	22.4	30
	(2) 適切な維持管理		
4 施設を適正かつ安定して行う能力	(1) 物的能力	16.0	20
	(2) 人的能力		
総合得点		81.2	/
順位		1	